

## 第1回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨ホームページ公開）

1 開催日時 令和5年4月27日（木） 14:00～16:30

2 開催場所 本庁舎8階807-808会議室及び各視察場所

### 3 出席者

(1) 委員 11名（欠席2名）

赤坂岳史委員、浅沼清一委員、宇佐美誠史委員、落合昭彦委員、小山田サナエ委員、倉原宗孝委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員、福留邦洋委員、

※菊池透委員及び中島清隆委員は欠席

(2) 一般傍聴者 無し

(3) 報道関係者 11社

(4) 事務局

佐藤総務部長、佐竹都市整備部長、立花総務部次長、白石総務部次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、小林財政課長、齋藤都市計画課長、遠藤新市庁舎整備室長、小野寺寛基新市庁舎整備室主任、佐藤雄一企画調整課副主幹兼計画経営係長（企画調整課長代理）

### 4 会議の概要

(1) 開会

事務局の進行により、新市庁舎整備審議会（以下「審議会」という。）を開会した。

(2) 委員委嘱

委嘱状の交付により、委員13名（欠席者を含む。）を委嘱した。

(3) 市長挨拶

別添1「市長挨拶要旨」のとおり。

(4) 事務局説明

事務局から、審議会について、概要の説明を行った。（別添3事務局説明要旨1）

(5) 委員紹介

事務局の進行により、委員及び事務局職員を紹介した。

(6) 会長及び副会長の選任

盛岡市新市庁舎整備審議会条例（令和4年条例第37号）（以下「条例」という。）第4の規定に基づき、会長及び副会長を互選し、倉原委員を会長に、福留委員を副会長に選任した。（別添2「会議発言要旨」）

(7) 諮問

谷藤市長から審議会を代表し倉原会長に諮問書を手交した。

(8) 議事

会長の進行により、別添2「会議発言要旨」のとおり議事を行った。

(9) その他

事務局から、次回会議の日程調整を今後行うこと及び現地視察のルートについて説明を行った。

(10) 閉会

(11) 現地視察

次のルートにより現地視察を行った。

- ア 本庁舎本館及び別館5階（保健福祉部）
- イ 正面駐車場及び庁舎裏駐車場（平面駐車場及び立体駐車場）
- ウ 本館1階（ホール及び市民登録課）  
以後バスにて、
- エ 保健所庁舎
- オ 若園町分庁舎周辺
- カ 愛宕町分庁舎
- キ 内丸エリア
- ク 盛岡駅西エリア
- ケ 盛南エリア

## 《別添 1 市長挨拶要旨》

新市庁舎整備審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様には、本審議会の委員を御承引いただき、改めて感謝申し上げます。

市ではこれまで、現市庁舎の老朽化や分散、駐車場不足など、様々な課題を踏まえ、課題解決と将来を見据えた新市庁舎の整備について、市内部での検討を進めてまいりました。令和4年度には、「新市庁舎のあり方に関する市民会議」を開催し、「盛岡の未来の視点」から多くの意見をいただいたほか、「有識者等懇話会」では、2月に意見書を取りまとめていただき、新市庁舎整備の検討を進める上での一定の方向性を示していただいたところであります。

令和5年度は、これまでの経過等を踏まえ、新市庁舎の整備の方向性を定める「新市庁舎整備基本構想」を策定することとしており、この基本構想について、当審議会に諮問するものであります。

皆様、御承知のとおり、この1月、ニューヨークタイムズ紙において、「2023年に行くべき52カ所」に、ロンドンに次いで2番目に盛岡市が選ばれ、国内外の大きな注目を集めております。これは、私たち盛岡市民が盛岡市の魅力を再認識し、改めて、まちづくりにどう生かしていくのかを考える機会となったものと感じているところであります。

このような中、市民の皆様の関心も高く、本市の将来のまちづくりに大きく影響する新市庁舎の整備は、総合計画に掲げる市の将来像である「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現に向け、重要なものとなっております。

限られた期間とはなりますが、審議会委員の皆様には、それぞれの専門分野やお立場から、調査・審議していただくことをお願い申し上げます、開催に当たっての、挨拶といたします。

本日は、よろしくお願ひいたします。

## 《別添 2 会議発言要旨》

※次第 4 委員紹介以後

(進行)

続きまして、次第 5 会長及び副会長の選任です。盛岡市新市庁舎整備審議会条例第 4 条の規定に基づきまして、会長及び副会長を互選します。

会長は、会務を総理し、会議の議長となるものでございます。また、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理するものでございます。

はじめに、会長の選出についてお諮りいたします。選出方法について、御意見のある方いらっしゃいますか。

(委員)

岩手県立大学総合政策学部教授の倉原委員が適任だと思いますので、会長に推薦します。

(進行)

ただいま、倉原委員を会長にとの推薦がございました。委員の皆さんにお諮りいたします。倉原委員を会長とすることとしてよろしいでしょうか。

(一同)

異議無し

(進行)

それでは、会長は、倉原委員にお願いしたいと存じます。

次に、副会長の選出についてお諮りいたします。選出方法につきまして、御意見のある方いらっしゃいますか。

(委員)

このメンバーは、これまで行ってきた有識者等懇話会と新しい方とで構成されていると思いますが、私自身これまでのメンバーでありまして、そういう意味では新しい目で見たいと思いますので、岩手大学の福留先生にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(進行)

福留委員を副会長にとの推薦がありましたので、お諮りいたします。福留委員を副会長とすることとしてよろしいでしょうか。

(一同)

異議無し

(進行)

それでは、副会長は福留委員にお願いしたいと存じます。倉原会長におかれましては前の

会長席に御移動願います。

それでは、会長から、一言御挨拶をお願いいたします。

(会長)

改めまして、よろしく申し上げます。このメンバー構成となりますが、私は懇話会委員としてこれまで議論してきました。後ほど説明があるかと思いますが、懇話会では皆さんに自由に御意見をいただきました。その下で一定の成果を得られたと思います。審議会でも皆様のお立場から自由に御発言をいただきたいと思います。一方、前回の意見書の中では、ある程度自由が上に、まだまだ定まり切れていない部分があったかと思います。今回の審議会ではそこをそぎ落としていくと言いますか、優先順位といったキーワードが出てきましたけれども、ある意味で厳しい場面も出てくるのかなと思っています。そぎ落とすというのは、決して消極的な意味ではなくて、その中で大切なものは何か、最も重視することは何か、そうしたことをしっかり掲げていければと思うところです。不束ではございますが、どうぞよろしく申し上げます。

(進行)

ありがとうございます。続きまして、次第6 諮問でございます。

谷藤市長から新市庁舎整備審議会を代表し、倉原会長に諮問書をお渡しいただきます。

なお、委員の皆様におかれましては、お手元に諮問書の写しを配布させていただいております。

(市長)

よろしく申し上げます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(進行)

続きまして、次第7 議事となりますが、市長は公務のため、恐れ入りますがここで退席させていただきます。

(市長)

皆様、よろしく申し上げます。

(進行)

それでは次第7 議事に入ります。条例第4 第2 項の規定に基づき、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、以後の議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。

(会長)

はい。改めてよろしく申し上げます。まず早速ですが、冒頭で事務局から説明がありまし

た公開・非公開について、原則公開でよろしいかと思いつつも、状況により検討が必要なことがありましたらその都度判断していけたらと思いますので、原則公開ということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議無し

(会長)

はい。ではそのように進めさせていただきます。

早速、次第の議事の(1)これまでの資料の経過ということで、資料の説明をいただきたいと思えます。事務局お願いします。

(事務局)

(別添3事務局説明要旨2のとおり説明)

(会長)

はい。ありがとうございます。

これまでの経過として、資料1で経緯、資料2で構想検討会議の報告書、有識者等懇話会の意見書について概要を説明いただきました。すでに資料はご覧になっていると思いますが、今の説明を受けて、自由に御意見や御質問があればお願いします。

この段階ではよいですか。また後ほど、何かありましたらお願いします。

次に2番の今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(別添3事務局説明要旨3のとおり説明)

(会長)

はい。ありがとうございます。スケジュールなどについて御説明いただいたところです。御質問などありましたらお願いします。

N年度と書いてありますが、Nがいつになるか読めないところですね。

では、とりあえず先に進めさせていただきます。次は3番基本構想でよろしいでしょうか。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(別添3事務局説明要旨4のとおり説明)

(会長)

ありがとうございます。基本構想は、あくまで案、たたき台ということで説明いただいたところです。御質問、御意見などありましたらお願いします。

(委員)

第4章の2の「整備する設備」で、(駐車場等)とありますが、先ほどの説明で「分かり

やすいように（駐車場等）と記載した」という説明がありました。必要な基本的な機能というといろんな側面があると思いますが、なぜ、駐車場だけ見せるようにしているのかということが一つです。

（事務局）

いろいろな事例を挙げればよかったのですが、役所の大きな課題として駐車場不足が挙げられます。特に繁忙期には庁舎の前の道路に車が止まる状況がありまして、交通上の不便をかけているということもありまして書かせていただきました。

（委員）

そうであれば、「交通アクセス」というかたちで表現された方がよいのではと思います。今後の議論になってくるとと思いますが、車で来られる方には駐車場代をすべて負担して、バスや他の手段で来られた方には特に何もしていないということはどうなんだろうかと思うわけです。ということで、駐車場だけ目立つのはどうなんだろうなと思いました。

それから公民連携の話がありましたが、「新市庁舎に整備する機能」のところで、民間の力を活用しやすいところでの、いわゆる今までの市役所機能、そこにどう民間活力が入ってくるかということはこの場には入らないということではよろしいでしょうか。目次を読んで入りそうもなかったと思いましたので。でも PPP/PFI の話は絡んでくるということで少し違和感を覚えました。

（事務局）

PPP/PFI の事業手法のところで、民間活力が重要視されていましたが、必ずしもそれが否定されるものではなくて、様々な可能性について検討いただきたいと考えております。逆に役所から御提示する資料に不足がありましたら御指摘いただければ資料を整えて皆さんに御検討いただくというかたちで対応したいと思います。

（委員）

今はこういう構成となっていますが、そういうのが見えるのもよいのではと思った次第です。

（会長）

よろしいでしょうか。事務局でも、たぶん駐車場の話をたくさん受けているからかもしれませんね。

淡々と進んでいますが、せっかくの初回ですから、自己紹介を含めて御質問や感想でもよろしいですので、皆さんから一言ずついただければと思います。では順番をお願いします。

（委員）

私は、公募委員ということで参加させていただいております。私は市民会議のメンバーでもございまして、多くの市民の皆様の多様な意見に接しながら、皆さんと一緒に新しい市庁

舎のビジョンというものを昨年1年かけて考えてきたところです。私は行政書士をしておりますので、市役所は身近でよく来るところです。盛岡市の消防団にも所属しておりまして、災害の現場に行くことも多いのですが、市役所の防災的機能でありますとか、そういったところに高い関心をもっております。行政書士の傍ら防災士の仕事もしておりまして、最近では材木町のよ市で避難計画を作ったり防災計画の作成支援ということをしてしております。実は、去年よ市でボヤ騒ぎがありまして、人の集まる場所で緊急車両が通れないという課題になったりしたこともありまして、普段そのようなことをしております。

一つお伺いしたいことがありまして、資料4で令和6年度以降のスケジュールが載っています。先ほど会長も仰いましたが、用地取得がN年度と記載されていまして、目途が立ちにくいということですが、一方で、現庁舎も非常に年数が経っておりまして耐震的にも防災的にもリスクがあるということもあります。デッドラインと言いますか、現庁舎はあとどのくらい使えるのだろうかということが分かっているのであれば、お伺いしたいのですが。

(事務局)

報告書の資料編にまとめていますが、主要庁舎の現状としまして、各庁舎の竣工年数ですとか、設計上の耐用年数、残存年数を書いております。令和4年度の資料ですので、プラス1年ということで計算しますと、本庁舎本館は昭和37年に建てた建物で、途中耐震をしておりますので、そのあたりも含めてもあと9年が一つの目安です。ただ、9年ですぐに壊れるというものではありません。あくまでも建築上の目安というものでございます。他の分庁舎もありますので、そういったところを見ながらデッドラインをはっきりさせるというのは難しいかもしれませんが、いつまでには供用開始という目標を提示、策定する必要があるという可能性もございますので、今後御審議いただければと思います。

(委員)

よく分かりました。ありがとうございます。

(会長)

昭和37年だと自分の年とあまり変わらないかな。では、次の方お願いします。

(委員)

私は団体推薦で来ております。盛岡の玉山を除く市全域と矢巾、紫波町が団体のエリアで、団体会員が1万7千人程います。私も盛岡市民として市庁舎に来ることがありますが、来るのは面倒で、駐車場も無くて不便だと思っています。都南村と合併して30年も経つのに、市庁舎の改善計画も無く遅いなと思っていましたら、このように動き出しました。市民は、どのように庁舎が変わっていくか興味があると思いますので、皆さんとともによい庁舎ができるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)



私は、都市計画と交通政策を専門にやっていますので、そのあたりのこと、先ほど駐車場ことに反応したのは、やはり市民の誰もがアクセスしやすいということはもちろんですし、来てもらったらしっかり用が済ませられるとか、賑わいを感じてもらえるようになることはすごく大事だと思いますので、そのあたりの意見を出させていたいただきたいと思います。また、これから何十年も活躍する庁舎を検討する場ですので、何十年後かに出てくる課題にもしっかり対応できるといった議論も必要になりますので、そこを意識しながらやりたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(委員)

私も公募委員です。東京出身ですが盛岡に住んで30年ちょっとになります。最初は東京のテレビ局にいましたが、一念発起しましてIターンでこちらに来まして、個人的には元祖Iターン人間と言っております。まだIターンにお金が見つからない頃から自ら盛岡に住み始めて、2～3年でもいいかなと思って来たのですが、毎年毎年盛岡の魅力にはまってしまいまして、気付けば30年になっていました。

自分としては、盛岡のまちをよくしていきたいと思う中で、シンボリックなものが市役所だと思ってます。私が20年勤めていた勤務先があるところは、盛南地区の真ん中の田んぼの中でした。そこの近くに市役所が来るという時期もありましたので、そういった市の変化の流れを30年間メディアの立場でずっと見てきた人間として、何かこの審議会でお役に立つことがあればということで応募しました。メディアとして少し引いた取材という目で見ると、一人の市民として日頃感じていることをかたちにしていくというところは少し違うと思いますけれども、微力が尽くせるのであればと思い応募させていただきました。長丁場になりますけれどもどうぞよろしくお願いいいたします。

(委員)

私は盛岡生まれ、盛岡育ちで、ずっと市役所を見てきました。今回委員を受けることになって改めて市役所を見たときに、第一印象はきれいだなと思いました。とってもきれいな建物だなと思いました。是非次もこのようなきれいな建物になるといいなと思うとともに、微力ではありますが、皆さんとともに考えていきたいなと思っています。よろしくお願いいいたします。

(会長)

きれいだな、美しいと思われるのは、外観でしょうか。内部もでしょうか。

(委員)

外観。プロポーションです。

(委員)

よろしくお願いいいたします。自由な観点で発言させていただきたいと思っています。先ほど、

市長から目指すところは総合計画に掲げることで「世界に」という言葉もありましたし、ニューヨークタイムズ紙の記事で2番目に挙がっているという観点も盛岡にはあると思っています。いろいろな情報を調査していただく日本総研さんとの契約もありますので、日本もですが海外の情報、ましてやこれからインバウンドということもありますので、是非海外の役所のあり方ですとか、今後付加価値をどのように地域に付けていくのかというあたりの情報があればそういうものも是非資料として提供いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

今回から初めて参加させていただくことになりました。よろしく申し上げます。私も他所から転勤で来た者ですが、盛岡に最初に来たのは20年くらい前になります。市庁舎の前を流れている中津川であったり、北上川など川とともにまちが成り立っているというところ、特にこの季節はいいなというのは今でも印象に残っています。今回の審議会で難しいのは、その川がいざというときに庁舎に対してどのような影響があるのかというところで、今後ハザードマップなどで検討することになるのだと思います。近年大規模災害が起きますと、市役所は、地元の要として災害対策本部を立ち上げ、市民の安全安心を担っていく、そして県や警察との連携をとっていくということになります。そのような機能がどの場所に建っても担保されることが重要と思っています。

検討会議報告書や意見書の概要版では、防災拠点を庁舎の中に機能として入れていくということが書かれていますが、現在の市庁舎で大規模地震や水害が想定される場合に、どういった場所、スペースで対策本部を開いたり本部機能を担ってらっしゃるのか、都庁など他の都道府県ではそういうスペースをとっているのですが、そういうスペースがすでに市にあるのかどうか。もしくは今後、新市庁舎に充実させる方向なのか。そのあたりの情報があれば教えていただければと思います。

(事務局)

現在は、そのための専門スペースはありませんので、会議室を活用しながらとなります。今後、専門の部屋が必要になるのかということは審議の一つのポイントになると思います。庁舎はよりコンパクトに効率よく使うということであれば、必ずしも専門の部屋というかたちでないことも想定されますし、逆に、何かあったときのことを考えてそういった部屋が必要という考えもございますので、御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。

(事務局)

若干補足させていただきます。

災害対策本部につきましては、本庁舎4階の会議室に設置するという状況でございます。これまで例はございませんが、万が一、本庁舎4階に設置できない場合には都南や玉山の分

庁舎にという想定です。それから、災害対策本部の中心となる部署は危機管理防災課という部署がございいますが、本庁舎5階にありますので、そこが中心となって4階会議室に設置するということが現状でございます。

(委員)

盛岡で暮らすようになって50年以上になりますが、盛岡のまち、岩手は観光資源がすごくあって素晴らしいまち、きれいなまちだといつも思っています。月に2～3回は東京に行くのですが、タクシーに乗ると必ず盛岡から来ましたと伝えて、四季折々が素晴らしいんですよと話します。そうすると運転手さんは、いいですね、行ってみたいですねと話してくれます。盛岡の運転手さんには、観光資源や歴史あるまちだから、そういうところが上手くPRされれば、観光バスはしょっちゅう町中を走っていますよと、タクシー会社は暇だなんて言ってもらえないですよと言っています。そういう可能性のある地域だと思っています。

私は障がい者と関わって50年以上になりますが、建物にしても人にしても、すべては福祉だと思っています。ですので安心安全の建物ということではなくて、すべての生活が安心安全であるべきです。障がい者だけではなく、高齢者も健常者にとっても安全安心だと捉えておりますので、今回審議会に出せていただいて、よく勉強しながら、将来安心安全な生活ができるからねと皆さんに伝えていきたいと思っています。

(委員)

今日初めて出席しますので、いただいた資料の知識しかありませんので、実際に働いている職員の方々から聞いたり、これから視察する庁舎を見てからどういうふうにしたらよいかを考えようと思っていました。ただ、資料を見ていて感じたのは、市役所と防災の両輪で考えるのは難しいことではないかということです。分庁舎を集約するとある程度高層階の建物を想定することになりますが、防災を優先すると広い面積の低層になると思います。防災を考えるのであれば、市役所と別にサテライトの防災センターを作って、リスクを分散してどちらでもできるようにしておけばよいのではないかと。そうすれば建物もシンプルになりますし、防災は大型車両の出入りや資材の搬入がありますので、広い面積が必要になるのではないかと感じております。現時点での考えです。専門の先生方がいらっしゃいますので、本来そのように防災拠点が二つに分かれてよいのかどうか、私は何となく、今だと建設、重機関係は別のところにまとめておいて、そこにサテライトの防災センターを作っておいて、市役所には、今のように会議室がありそこをオンラインでつなげれば、むしろ機能が自由に動いていくのではないかと思います。市役所は一般車両の出入りを中心に考えて、防災の方は大型車両が出入りがスムーズになるように考えていけばよいのではないかと。例えば、野球場に防災センターをつくるとか、大型重機を集中して管理していった方がいざ何かおきれば機能しやすいのではないかと。今の時点ではそう思っています。これから皆さんからいろいろ

お伺いしながら考えをまとめていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。現時点のお考えということですが、もしかしたら議論の中で考えが変わるかもしれませんし、考えが深まるかもしれないということですね。

(委員)

私も盛岡生まれで、ずっと盛岡にいます。先ほどニューヨークタイムズ紙の話がありましたが、私はずっと前から盛岡はいい街だと思っていました。盛岡の人たちは、人がよいのでそんなことないですよと言いますしPRが下手です。そういった意味では今回のことはほっとしました。シンボリックな岩手山がありますし、大きな川があります。私が一番喜んでいるのは北上川です。私が育ったころは真っ赤でした。北上川はきれいですねと言われますが、昔は汚かったです。先輩たちが努力して、ダムや処理施設を作ったりして大事にしながら今があります。歴史的にはお城も、天守閣がないとはいえ石垣といったシンボリックなものは残っています。そういったものを大事にする中での新市庁舎ということで、シンボリックなものができるばと思っています。

構想案では、新市庁舎という言葉になっていますが、これは本庁舎を中心とした新市庁舎のことだと思います。有識者等懇話会でも市民が集まれる機能ということも出ましたが、市役所は行政だけでよいのかということと、市民が集まっていろいろなことができる機能があってもいいよという意見もありましたので、目指すのであれば、本庁舎を中心とした新市庁舎ということであろうと思います。コンパクトシティの考えもありますが、盛岡には玉山もありますし、都南も広いです。本庁舎を整備するのであればそういった地元の人たちも利用しやすい地域の支所などの機能も含めた庁舎の機能ということも考えていかなければならないと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。もう少し時間がありますので、今の段階で何か質問や事務局への意見などがあれば伺いますが、いかがでしょう。

よろしいですか。

では、現地視察にいきましょうか。事務局よろしくお願いします。

## 《別添3事務局説明要旨2》

それでは資料1、新市庁舎整備に係るこれまでの経緯について御説明します。

資料は市関係ということで市民検討も含めた内容、それと市議会からの提言、旧都南村との合併協定関係をまとめております。

まず市関係でございますが、平成18年に内部の検討会議を設置し、平成22年から25年にかけて実施した耐震補強工事や、平成23年に設置した「市庁舎整備基金」の積立てなどについて協議しております。この会議においても、新市庁舎の整備について協議されておりますが、まずは現庁舎の延命化と整備基金の積立てを始めることが決定されたものであります。その後平成30年に若手職員によるワーキンググループによる検討、令和2年に新たな内部検討会議を設置し、令和4年2月にワーキンググループの成果を踏まえ、現状の課題や将来の庁舎の在り方などについて検討し、報告書として公表いたしました。令和4年には「市民会議」と「有識者等懇話会」が設置され、新市庁舎のあり方について意見交換を行い、本年2月に「有識者等懇話会」から市長へ「意見書」が提出されたものであります。

市議会では平成15年に「市議会市庁舎移転調査特別委員会」調査報告として提言があったほか、本会議や各種委員会などにおいて、御意見等が出されております。

次に旧都南村との合併協定についてですが、平成4年の盛岡市、旧都南村の合併の際の協定書に、「将来的位置については、住民の利便、まちづくりおよび広域合併の方向を踏まえながら、盛南地区を最適地として検討する。」とされました。しかしながら、その後玉山村との合併などがあり、社会情勢などの変化が進んだこともあって、令和3年には「本市の将来的な事務所の位置について、本市を取り巻く状況変化を踏まえ、資料には「都南」と書いておりましたが旧都南村でございますね、との合併協定において示された盛南地区及びそれ以外の地区も含めて、総合的な観点から検討を進める」との見解を市が示したものでございます。

次に資料2をご覧ください。令和4年2月に市の内部検討会議が示した報告書の内容についてでございます。報告書については事前にお配りしているところでありますので、概要書で説明いたします。

第2章で市庁舎の状況、第3章で課題と解決方法を整理し、第4章で庁舎整備の方向性を検討しております。デジタル化が進むことで窓口のあり方が変わっていくことなどを踏まえて、必要な施設、設備を確認し、それらを踏まえた施設規模や事業方法を整理していくことを明示するとともに、大きな課題である整備エリアについて、候補となり得る3つのエリアを考察しております。

第5章においては、さらになる検討課題として、5つの項目について整理し、想定される

事業スケジュールを示したものとなっております。この報告書は、昨年度実施した「市民会議」や「有識者等懇話会」で意見交換のたたき台として使用されております。

次に資料3をご覧くださいと思います。有識者等懇話会の意見書について御説明いたします。これも意見書自体は事前にお配りしておりますので、概要書で御説明いたします。

本年2月に提出されました意見書では、一つの結論ではなく、相反する様々な意見についても今後の論点となるように、様々な意見が記載されております。その中でも、市庁舎が抱える課題の解決や機能充実に向けて、新市庁舎の整備が必要という意見にまとまってございます。新市庁舎の必要な機能として、新たな価値を生み出す庁舎、防災拠点となる安全な庁舎、環境にやさしい庁舎などについて意見が出され、市民が求める庁舎像が明らかにされました。また、新市庁舎の規模については、デジタル化などによる機能や規模の最適化、柔軟性の確保について意見があり、整備方法として「移転新築が望ましい」という意見が出されております。

事業手法や資金計画については財政の負担軽減が求められる一方、新たな価値を生み出すという観点についても御意見があり、いずれ庁舎整備に当たっては、市民への丁寧な説明が必要であるとの意見が付されております。

整備エリアについては、「都市政策」「防災・災害対策」「交通アクセス」「その他」の4つの視点にまとめられており、広く意見を聞きながら、整備の基本方針を策定の上、方針に基づいた統一の評価軸を設定して、比較検討を行うべきとの意見をいただいております。

事務局からは、以上でございます。

### 〈別添3事務局説明要旨3〉

次に資料4整備スケジュールについて説明します。

まず本年度の審議会スケジュールについて、本日の第1回目に始まり、6月以降11月までは月1回のペースでの開催を予定しております。第2回目では現状の課題や新たな庁舎整備の理念、基本方針、第3回以降で庁舎規模や整備エリア、この点についてはある程度時間を要することも想定し、複数回を予定しております。その後、第5回では事業方法や財源などを審議していただいた上で、エリアを選定、答申をまとめる予定しておりますが、あくまでも予定でございますので、審議の経過を見ながら内容の調整を行いつつ、進めさせていただきたいと思っております。

11月には基本構想(案)という形で、成果を取りまとめ、答申をいただく予定としておるところであり、その後パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を伺い、必要な修正等について検討した上で、3月の策定を目指すこととしております。

次に、基本構想策定業務委託の実施について御説明いたします。基本構想案の策定について、素案の作成や必要なデータの収集、分析などを行っていただく業務委託を実施することとし、株式会社日本総合研究所さんと契約を締結しました。同社は宮崎市や仙台市などでも同様の業務で実績があるほか、盛岡市においても、ボールパーク整備の際に民間活力の導入調査業務を受託しているものであります。

基本構想の策定においては、他市の先行事例、エリアの比較のデータの整理、分析、想定事業費などの算出を改めて行うこととしております。特に令和4年2月の報告書が今までの検討のベースになっておりますが、その後にウクライナへの侵攻がありまして、世界的に社会情勢、経済情勢が大きく変わったことなどがございますので、物価や人件費の上昇などの実情を踏まえながら、情報の収集や分析、事業費の算定などを行ってまいりたいと存じます。

次に令和6年度以降、つまりは基本構想以後の事業の流れについて御説明いたします。本年度基本構想を策定した後に、建設用地の選定、確保に移ります。その後、「基本計画」、具体的なものになりますがそちらの方に移行するというふうになりまして、その後設計、建設と進めていくこととなるものと考えております。

なお、PPP/PFIなどの民間活力との連携・活用については、市役所の内部検討組織に諮ることが市のルールとして定められておりますことから、基本構想策定の際に整理したデータなどをもとに、同組織で検討していくこととなります。

あくまでも大まかな事業スケジュールとなっておりますので、実際の整備箇所や実施方法によって、事業内容や必要な時間が変わっていくことが想定されるところでありますので、その点は御了承願いたいと思っております。事務局からは以上です。

## 《別添3事務局説明要旨4》

基本構想の構成について御説明いたします。

まず、資料の修正のお願いです。第5章について、「整備エリアの比較」となっておりますが、こちらを「エリアの検討」に修正をお願いいたします。

今回お示ししたのは、他市における先行事例などを参考に事務局で作成した案となっておりますので、必ずしもこの通りの形で進めなければならないというものではありません。ただ、こうしたたたき台と言いますか、ひな形的なものがあつたほうが整理しやすいものと考え、御提示するものであります。今後意見をいただきながら調整してまいりたいと存じます。

まずは、第1章 庁舎の現状と課題でございまして、盛岡市の状況や社会的状況について、将来を見据えて整理するものです。それから、本庁舎及び集約の可能性がある分庁舎等についても併せて状況を整理することを考えております。

第2章庁舎整備にかかる基本理念です。建物としての市役所、役所機能に求められる普遍的な理念について整理したいと考えております。

第3章新市庁舎整備にかかる基本方針。第1章と第2章の整理検証結果を受けて、整備にかかる方針を明示するということを考えております。

第4章新市庁舎に整備する機能として、以下の4つを想定しております。

1つ目が集約する部署です。新庁舎に配置する部署を整理することを考えております。もちろん、新市庁舎を整備した後に、将来的な人口減少や市役所機能のスマート化などで余剰スペースが出てくることも考えられなくもありません。庁舎の整備状況によっては、一度ではなく段階的に集約する方法などについても考えられますので、そのあたりについて検証していくことを考えております。

2整備する設備でございまして、分かりやすく、「駐車場等」と書いてございます。新たな庁舎の役割や集約する部署などを受けて、必要な基本的機能、規模を整理していくことを考えてございます。

3環境への配慮。環境対策への積極的な取組について整理することを考えてございます。

その上で、4建物規模、必要な敷地面積等についても整理していくことを考えているところです。

第5章整備エリアの検討ですが、1候補地となるエリアとその状況としまして、候補エリアの現状について整理します。報告書では3つのエリアについて候補用地というかたちで出ております。3つに限定しているものではありませんが、3つを中心としたかたちでエリアについては検討していくことを考えております。

2比較とエリアの選定。評価軸やその重要度を整理し、エリアを選定するという作業を考



えております。

第6章事業費。1 想定事業費。施設整備費、維持管理・運営費、修繕計画、整備するに当たっての経費もそうですが、維持管理の部分も含めてライフサイクルコストもある程度念頭に置いて考えていく必要があると考えてございます。

2 財源。活用可能な制度・補助金、庁舎・施設を活用した収入の確保、支払計画を整理していくことを考えてございます。こちらは事業手法によってだいぶ変わってくるかと思われまますので、そういった可能性について検証、整理していくというところでございます。

3 事業手法の整理ということで、従来方式、市がすべて設計、発注などを行う方式のほか、PPP/PFI のように民間の活用などを活用する方法が考えられますので、様々な手法を整理するというものです。

第7章スケジュール。1 今後のスケジュールということで、基本構想策定後の想定スケジュールを整理します。先ほど、大まかなスケジュールは説明させていただきましたが、整備エリアが選定されることによりまして、もう一步踏み込んだスケジュールの策定が可能かと思いますので、そのあたりを整理したいと考えております。

2 今後の課題。基本構想の後に用地を選定して、その後に基本計画を定めるということを考えております。こちらの方は具体的な施設設備ですとか、集約する部署を絞り込んでいって具体的な配置まで考えていくことになりますが、その際に、引き続き検討が必要な事項を整理する必要がありますので、このような組立となってございます。

最後に資料編として、根拠データを整理するという形で想定しております。

なお、基本構想では、個別具体的な事項ではなく、今後の方向性等を示す形で取りまとめる形となり、具体的な事項については、基本計画において具体的に定めていくこととなるものと考えております。

庁舎の整備には準備や手続き、設計や工事に長い期間がかかることが想定されております。その間に技術の進化や社会情勢の変化があることなども踏まえて、構想が計画を縛ることがないように、柔軟な対応ができる要素を残しつつ、ベースとなる基本的な考え方を整理、明示するというのを念頭に置きながら、各章に挙げた項目を整理するというところで進めていければと考えております。事務局からは以上です。